

閱 覧 設 計 書

件 名：火災現場用資機材
(空気呼吸器用ボンベ) 購入

納品期限：令和7年2月21日(金)

納品場所：永平寺町消防本部

担 当 者：永平寺町消防本部
消防課 谷原 洋

令和6年度石油貯蔵施設立地対策等交付金事業

火災現場用資機材(空気呼吸器用ポンペ)購入
仕様書

永平寺町消防本部

第1 総 則

- 1 この仕様書は永平寺町（以下「当町」という。）が令和6年度石油貯蔵施設立地対策等交付金事業として整備する空気呼吸器用ポンベの仕様について必要な事項を定め、消防隊員の安全確保及び保護を目的に火災現場活動用として整備するものである。
- 2 納品後といえども設計不良及び制作上に起因する不都合箇所が発生した場合は、無償で修理や交換をすること。
- 3 この仕様に疑義が生じた場合は、当町の指示を受けること。

第2 製品の性能等

- 1 品 名 空気呼吸器用ポンベ
- 2 数 量 6本
- 3 型式等

(1) 高圧空気容器（空気呼吸器用ポンベ）

日本産業規格（以下「JIS」という。）T8155「空気呼吸器」に適合するものとし、永平寺町消防本部で使用している空気呼吸器に容易に装着でき使用に支障がでないものとする。特に定めない場合はメーカーの標準的な仕様とする。空気呼吸器用ポンベについては、圧力ゲージ無しとする。

材質	カーボン繊維製 FRP-アルミニウム合金
内容積(L)	6.8
携行空気量(L)	1,840±10
使用時間(min)	45以上
総質量(kg)	6.2±0.2
外径寸法(約mm)	171±2
そく止弁除く長さ(約mm)	456以下
最高充てん圧力(MPa)	29.4
金口角度(度)	150

(2) 表示等

空気呼吸器用ポンベの見易いところに、【令和6年度石油貯蔵施設立地対策等交付金事業】と表示すること

第3 補則

- 1 物件の保証期間は、消防本部の検収後1年間とする。ただし、設計又は製作上の欠陥により生じた場合は、保証期間の終了後においても納品業者の負担により交換又は修繕するものとする。
- 2 この仕様書に準じ、同等以上の性能及び強度、耐久性を有するものであれば、可とする。同等品で応札する場合は、同等品仕様書、カタログ、試験結果を提出し、入札日7日前までに可否を得ること。
- 3 検収は、本仕様書の適合をもって検収とする。
- 4 品質保証については別紙のとおりとする。
- 5 納品場所は、永平寺町消防本部とする。
- 6 納期は令和7年2月21日とする。